

# 岐阜県公報

号外 (一) 平成二十六年 五月二十八日

## 目次

### 公 示

占用許可管理システム外三システム再構築等委託業務に関する一般競争入札公告

(道路維持課)

一

### 公 示

占用許可管理システム外三システム再構築等委託業務に関する一般競争入札公告  
 占用許可管理システム外三システム再構築等委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第四条の規定により公告する。

平成二十六年五月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 特定役務の名称及び数量

占用許可管理システム外3システム再構築等委託業務 一式  
 (占用許可管理システム再構築業務、道路施設現況システム再構築業務、施設台帳管理システム拡張業務、境界管理システム構築業務)

##### (2) 特定役務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

##### (3) 履行期間

契約締結日から平成27年3月31日(火)まで

##### (4) 納入場所

入札説明書による。

#### 2 入札参加者の資格に関する事項

本業務は、単独企業又は占用許可管理システム外3システム再構築等委託業務特定共同企業体（以下、「共同企業体」という。）による一般競争入札とする。なお、共同企業体の結成は、自主結成とする。

入札に参加する者は、単独企業にあっては2の(1)に掲げる要件の全てを、共同企業体にあつては2の(2)に掲げる要件の全てを満たさなければならない。

(1) 単独企業の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

ウ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づき入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

エ 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領に基づき入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要領別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

オ G I S、施設台帳又は占用許可管理におけるシステムの構築及び運用を行った実績があること。

(2) 共同企業体で参加する場合の資格要件

ア 共同企業体の構成員の資格要件

2の(1)のア～エに掲げる全ての要件を満たすこと。

イ 共同企業体の資格要件

ア 共同企業体の構成員のうち、少なくとも1者が2の(1)のオの要件を満たすこと。

イ 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県道路維持課管理調整係

電話 058 272 1111 (内線3719)

F A X 058 271 7682

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

平成26年5月28日（水）から平成26年6月16日（月）までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

3の(1)と同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで郵送し、又は持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成26年6月26日（木）午後4時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成26年7月2日（水）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成26年7月7日（月）午前10時

（入札を郵便で行う場合には、平成26年7月4日（金）午後4時まで  
に3の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜市数田南二丁目1番1号

岐阜県庁6階 6北2会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約案項を示す場所

3の(1)と同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条

各号に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定められた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(4) 談合情報とおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づき入札参加資格停止措置を受けた場合は、

原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured:

Rebuilding and extension of 4 systems

Management system of permission for occupancy of roads

Management system of current state of road infrastructure

Management system of road infrastructure ledger

Management system of boundaries

(2) Deadline for delivery:

To be completed by 31 March 2015

(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:

Every day from 9:00 a.m. to 4:00 p.m. from 28 May 2014 through 16

June 2014

(excluding weekends and national holidays)

(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant

documents:4:00 p.m., 26 June 2014

Applicants will be notified of the screening results by 2 July 2014.

(5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at

10:00 a.m. on 7 July 2014 at Meeting Room 6 North 2 (6F of the Gifu Prefe

ctural Government Office building).

(Tenders submitted by mail must be received by 4:00 p.m., 4 July 2014.)

(6) For further information, please contact:

Road Maintenance Division, Department of Prefectural Land

Management,

Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570

Tel: 058-272-1111 Ext. 3719

Fax: 058-271-7682

平成二十六年五月二十八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社